

～取引約款追加のお知らせ～

お客様各位

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、反社会的勢力との関係遮断に関する規則、2010年7月1日施行に伴い

反社会的勢力排除に向けた体制整備等において、

弊社、取引約款第28条 解約 に以下の項目を追加とさせていただきます。

≪取引約款第28条 解約-追加≫

28-6.お客様が口座開設申込時にした確約に関して虚偽の申告をしたことが認められ、当社が解約を申し出たとき

28-7.お客様が暴力団員、暴力関係企業、いわゆる総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められ、当社が解約を申し出たとき

28-8.お客様が暴力的要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為を行い、当社が契約を継続しがたいと認めて、解約を申し出たとき

【取引約款】

<http://www.odls.co.jp/download/yakkan.pdf>

以上、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

株式会社ネクストインベストメント
第一種金融商品取引業
関東財務局長（金商）第1661号
代表取締役 山田 稔
〒150-0012
東京都渋谷区広尾5-25-5
広尾アネックスビル6F
電話番号 03-5795-0707
FAX 03-57950808